

2026年8月31日
株式会社日本政策金融公庫

令和9年度 日本政策金融公庫予算概算要求について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、本日、令和9年度予算の概算要求書を財務省に提出しました。概要は以下のとおりです。

[令和9年度事業規模]

【融資等業務】

（単位：億円）

業 務	令和8年度当初計画	令和9年度概算要求
国民一般向け業務	22,000	25,000
農林水産業者向け業務 （融資業務） （証券化支援業務） （出資業務）	7,000 19 －	6,100 40 －
中小企業者向け業務 （融資業務） （証券化支援買取業務） （証券化支援保証業務） （債務の保証業務（海外展開支援）） （売掛金債権証券化等支援業務）	16,200 850 105 500 －	16,800 950 105 500 －
合計	46,674	49,495

【信用保険等業務】

（単位：億円）

業 務	令和8年度当初計画	令和9年度概算要求
信用保険等業務 （中小企業信用保険） （破綻金融機関等関連特別保険等） （信用保証協会に対する貸付）	137,100 660 240	137,100 660 240
合計	138,000	138,000

【危機対応等円滑化業務】

（単位：億円）

業 務	令和8年度当初計画	令和9年度概算要求
危機対応円滑化業務 （ツーステップ・ローン） （損害担保） （利子補給）	1,990 992 26	1,990 992 22
特定事業等促進円滑化業務 （ツーステップ・ローン） （利子補給）	1,779 4	1,876 6
合計	4,791	4,885

（注）金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

国民一般向け業務

お客様へのセーフティ ネット機能の発揮	○ 東日本大震災復興特別貸付の取扱期間の延長 ○ 令和6年能登半島地震特別貸付等の取扱期間の延長
創業・スタートアップ 支援	○ 資本金ローンの拡充 ⇒「新規開業・スタートアップ支援資金の貸付対象に該当する方」の貸付限度額を拡充 ○ 新規開業・スタートアップ支援資金の拡充 ⇒「認定連携創業支援等事業者である民間金融機関との協調融資を受ける方」の貸付利率を引下げ
生産性向上等の支援	○ 新事業活動促進資金の拡充 ⇒「売上高10億円を目指すことなどを宣言し、民間金融機関との協調融資を受ける方」の貸付利率を引下げ、貸付限度額の別枠化 ○ マル経融資の拡充 ⇒「成長志向の経営計画を宣言した方」の貸付限度額を拡充 ⇒「市町村等の認定を受け、地域生活の維持に必要な役務等の持続的な供給に取り組む方」の貸付利率を引下げ
我が国を取り巻く環境 変化への対応支援	○ 企業活力強化資金の拡充 ⇒「熱中症対策に取り組む方」の貸付利率を引下げ

農林水産業者向け業務

お客様へのセーフティ ネット機能の発揮	○ 東日本大震災特例融資の取扱期間の延長
農林水産業の構造転換 に向けた支援	○ 農林漁業施設資金（共同利用施設）の拡充 ⇒共同利用施設の再編集約・合理化事業について償還期限の延長等を措置 (20 年以内→30 年以内) ○ 漁業経営改善支援資金の拡充 ⇒養殖業など沿岸漁業に係る貸付限度額を拡充 ○ 農林漁業経営資本強化資金（資本性ローン）の拡充 ⇒閉鎖循環型陸上養殖に係る貸付限度額を拡充

中小企業者向け業務

お客様へのセーフティ ネット機能の発揮	○ 東日本大震災復興特別貸付の取扱期間の延長 ○ 令和6年能登半島地震特別貸付の取扱期間の延長
スタートアップ・新事業支援	○ シンジケートローンの拡充 ⇒貸付限度額を拡充
生産性向上等の支援	○ 中小企業経営力強化資金の拡充 ⇒「売上高10億円を目指すことなどを宣言し、民間金融機関との協調融資を受ける方」の貸付利率を引下げ ○ 成長加速化支援資金（仮称）の創設 ⇒新事業活動促進資金の100億宣言関連等に移設し、成長加速化支援資金（仮称）を創設
我が国を取り巻く環境 変化への対応支援	○ 働き方改革推進支援資金の拡充 ⇒「熱中症対策に取り組む方」の貸付利率を引下げ ○ 危機管理投資・成長投資促進資金（仮称）の創設